平成29年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	1 8	3		<u>府 省</u>	庁 名 経済産業省
対象税目		個人	人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税	その他()
要望 項目名		地	或未来投資促進税制(仮称)の創設		
要望(概			地域経済を牽引する地域中核企業による地域の強みを活かした事業技 る企業立地促進法に基づき、地域中核企業等による未来投資を支援す		
関係	条文		牧正企業立地促進法に規定する条項のため未定		
減 見記	収		初年度] 試算中 (—) [平年度] — 故正増減収額] — —		: 百万円)
			ページ	18 —	1

要望理由

(1)政策目的

地域経済を牽引する地域中核企業等による未来投資を支援し、地域中核企業による地域の強みを活かした事業拡大を支援することで、地域経済の活性化を図る。

(2) 施策の必要性

地域経済の活性化のためには、地域の企業の中から、地域経済を牽引する地域中核企業を数多く創出するとともに、地域中核企業等による地域外需の獲得と地域経済への分配の好循環を確立することが重要である。「日本再興戦略2016」等においても地域の企業が、地域の強みを活かして新事業に挑戦することを支援し、世界市場を目指した地域中核企業の成長支援を行うこととしている。このため、地域経済を牽引する地域中核企業による地域の強みを活かした事業拡大を支援するため、改正を検討している企業立地促進法に基づき、地域中核企業等による未来投資を支援するための所要の税制措置を講じる。

<参考>「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)における関連記載の抜粋

7. 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

地域経済の主役は、中堅・中小企業・小規模事業者である。

しかし、地域の事業者にも変革の波が押し寄せている。人口減少が顕在化し、事業者自身の高齢化がますます進展するなど、地域の経済社会の存立そのものが脅かされつつある。こうした変革に対応しながら、自身の持つ潜在力をいかにして最大限に発揮していくか。そうした事業者の挑戦を地域の現場で応援していくことが重要である。

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発 プロジェクトを、毎年 200 程度を目安に、5年間で約 1,000 支援(※今回、新たに設定 する KPI)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

地域の中核企業となる中堅・中小企業については、地域経済の牽引力を更に強化する観点から世界市場への挑戦の後押しを強化していく。

- i)中堅企業・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立
- ① 世界市場を目指した地域中核企業の成長支援

地域に産学官金で構成されるイノベーションコンソーシアムを設置し、大学等の優れた技術力に関する目利き力、地域金融機関の有する企業に関する情報及び地域経済分析システム (RESAS) の活用等を通じて地域の中堅・中小企業群の中から、優れた技術等を有し、地域経済を牽引する地域中核企業へと成長できる企業を発掘する。また、支援人材を活用して、地域中核企業候補とパートナー企業や大学等との連携体制の構築や、地域中核企業の更なる成長を実現する事業化戦略の立案や販路開拓、販路を見据えた研究開発を支援する。これらの取組を含め先導的なプロジェクトを本年度以降、毎年 200 程度を目安に、5年間で約 1,000支援する。

本要望に 対応する 縮減案

_

ページ

18 - 2

合理性	政策体系におけ る政策目的の位 置付け	4. 中小・地域 4-4 地域産業
	政策の 達成目標	地域経済を牽引する地域中核企業等による未来投資を支援し、地域中核企業による地域の強みを活かした事業拡大を支援することで、地域経済の活性化を図る。
	税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	
	同上の期間中 の達成目標	
	政策目標の 達成状況	
有	要望の措置の適用見込み	
勃 性 	要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	_
	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	
相当性	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	「地域中核企業創出・支援事業」として、地域の支援人材及び世界レベルで活躍する専門家(グローバルコーディネーター)等を通じて、地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦するための全国大の外部リソース(大学、協力企業、金融機関等)とのネットワーク構築への支援や、地域中核企業の更なる成長のため事業化戦略の立案/販路開拓へのハンズオン支援を行う(平成28年度予算額20.5億円(新規)、平成29年度概算要求額41.4億円)。
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	上記予算は、地域中核企業候補及び地域中核企業による新事業の検討及び実施を円滑かつ効果的に行うために、支援人材やグローバルコーディネーターの活動費用を支援するものであり、地域中核企業等が、税制措置を活用して新事業に挑戦する際に、新事業の成果を高めることに寄与するものである。
	要望の措置の 妥当性	
a 1	ページ	18 — 3

税負担軽減措置等の 適用実績	
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	_
税負担軽減措置等の適 用による効果(手段と しての有効性)	
前回要望時の 達成目標	
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	_
これまでの要望経緯	
ページ	18 — 4